

愛川町教育委員会

平成31年2月26日

愛川町教育委員会 2月定例会会議録

- 1 会議日程 平成31年2月26日(火)
午前9時00分から午前10時58分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 平成31年度教職員人事配置状況について
(3) 平成31年度愛川町就学措置について
日程第3 平成31年度教育予算(案)について
日程第4 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について
日程第5 平成30年度愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員(教育長職務代理者) 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
生涯学習課長 折 田 功
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

- （佐藤教育長） 本日は、案件が来年度の人事、予算等も入っておりますので、効率よく進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会2月の定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

1月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、質疑はありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、1の教育長報告について、資料1に基づき、報告をさせていただきます。

1月22日から2月25日までの間に出席いたしました主な会議について、報告をさせていただきます。

1月23日、小中校長会議。

25日、「未来を担う人づくり特別授業」ということで、愛川高校とのアクティブ・ラーニング事業の一環で、6人の町職員が2年生6クラスに入り、授業をいたしました。私も見学に行きましたが、生徒たちも一生懸命聞いていて、とても充実した授業であったと思えました。同日、厚木愛甲地区小中学校校長会賀詞交換会がアーバンホテルでありました。

26日、愛川混声合唱団の第10回定期演奏会。同日、厚木医師会新年会がレンブラントホテルでありました。

27日、第27回スポーツ少年団交流剣道大会が一号公園体育館でありました。

29日、県退職公務員連盟の新年賀詞交換会・叙勲者祝賀会。叙勲者は1名、約30名の方が参加してこの会が行われました。

2月1日、立志式。

4日、県央管内の教育長会議。

6日、新採用教職員面接。来年度、小学校が6人、中学校が1人、事務職が1人、合計8名の方の面接をいたしました。

7日、愛川町社会教育委員会会議。

10日、市町村対抗かながわ駅伝競走大会。今年度は全体で16位、町村の部で3位。3連覇にはならなかったのですが、各選手非常によく頑張ってくれました。

12日、県市町村教育委員会教育長会議。

13日、神奈川工科大学訪問。プログラミング学習について、来年度も全面的に協力をしてくださるということで、お話を聞いてきました。

14日、連絡調整会議。第2回愛川町読書普及懇話会。

15日、先進地視察研修。群馬県伊勢崎市に行ってまいりました。外国籍児童生徒へのきめ細かい対応をされておりまして、非常に参考になりました。

16日、青少年健全育成関係団体懇親会がありました。

18日、行政経営会議。教職員人事異動内示。一般教職員の内示を各校長に伝達させていただきました。

19日、初任者研修会。今年度の新採用第4回目ということで、それぞれの1年間の思いを発表していました。とても中身のある発表でした。

第2回生涯学習推進プラン推進委員会。午後、臨時的任用職員面接。

20日、小中校長会議。当初予算の記者発表。後ほど、来年度予算の説明をさせていただきます。

21日、愛川町防災会議。

22日、小中教頭会議。男女共同参画基本計画推進委員会。

23日土曜日、PTA連絡協議会の活動研究大会・教育講演会。今年度は愛川中原中学校、菅原小学校、半原小学校の事例発表がありました。講演会は、北折 一さんという、NHKの「ためしてガッテン」の元担当デスクで18年間一貫して制作にあたってきた方で、とても中身の濃い講演会でした。

報告は以上とさせていただきます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） 特にこの内容ではないですが、2月1日の立志式で、生徒がプロジェクターを使って自分の目標を熟語で掲示しているのが出ました。簡単明瞭で良かったと思いますけれど、ある生徒が、成績を上げるの「績」の字が、面積の「積」を書いてしまっていました。やはり、事前に、校長先生が見るわけではないだろうけれど、先生方がちょっと見てやったあげた方がいいと思いました。公の場ではちょっとまずいかなと思いました。

- （佐藤教育長） 学校の方に伝えておいてください。

- （大貫委員） 伝えておいた方がいいですね。最後のチェックはやはり先生がするしかないと思います。その場で言うともまずいから、そっと帰ってきました。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

- （平田委員） 19日と22日に行われています生涯学習推進プランと、あと男女共同参画及びこの推進委員会がございませうけれども、過去に両方とも、この推進プランについて、自分は公募で参加したのだけれども、自分たちの意見がなかなか公募の方から反映されないという意見を聞いたことがあります。

それについて、会議の際に発言した覚えがあります。それを今、どういう感覚でやってらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。会議の内容によるところもあるのですが、そういうふうな意見も聞いておりますので、円滑にやってらっしゃるかどうかお聞

きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習推進プランと男女共同参画の両委員会とも、公募委員の方がいらっしゃるのですが、今回の出席状況では、男女共同参画の委員の方が体調不良でお休みになっていました。

生涯学習推進プランの公募委員の方は、この委員になられたことをきっかけに町のさまざまな事業にご出席をしていただいて、今回の会議の中では若者たちの音楽祭について、いい取り組みだというご意見をいただいて、事務局のフォローですとか、あと、参加している方の状況ですとか、そのようなことを活発にご発言していただいたところであります。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） その件に関して、今の方はそうなのかもしれませんが、過去の方たちはそういう、なかなか自分たちもやれるつもりで公募したけれど、そういう内容がなかなか伝えられなかった、聞いてもらえなかったということを知っています。しかし、今のメンバーはとても良いという状態ということですね。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 今の委員の方、現在務めていただいている方につきましては、活発にご意見をいただいているところではあります。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） そういう内容は、自分たちの思いが届いているから大丈夫だけれども、そうではなく、ものを言わないのか言えないのか、流れに沿っていけないのかどうか、その辺はわかりませんが、過去の方たちはそうした状態もあったようです。

ですから、そこが改善されながら、公募の方たちの意見が言えるような状態になったというのが、今の状況だということですね。その内容をわかってもらえるということですね。そうならば、公募委員の方にとっても一番いいかなと思います。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にございますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、他にありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成31年度教職員人事配置状況について、資料2に基づき、報告をいたします。
教育次長。

○（山田教育次長） それでは、資料2に基づきまして、平成31年度の教職員人事配置状況についてご説明させていただきます。

こちらの資料、今現在の状況ということで、左側に平成30年度、そして右側が来年度31年度の見込みで記載をしております。

基本的には右側の来年度の見込みを中心に、ご説明をさせていただきます。

まず、一番上の欄で、中津小学校になりますけれども、中津小学校につきましては、学校名の下にありますが、普通級が16クラス、特別支援級4クラスということで、現在より普通級が1クラス減ります。これによりまして、規定分の職員配置が、校長が1人で、普通級が18人、特別支援級が4人。そして規定外につきましては、小さく書いてございますが、特複・国際・通級それから指導方法・児童支援というような形で、10人の配置となっております。

合計しますと、33人で、括弧書きは臨任のうち数で2人ということです。さらに右側の方で、事務職が1人、養護教諭1人、合計で35人という形になります。なお、栄養士につきましては、町費負担の町の栄養士という形になっております。前年度に比べますと、全体としましては1人の減、そして臨任は2人の減となっております。

次に、高峰小学校ですけれども、高峰小学校は普通級が6クラスで、現在よりも1クラス減ります。そして、各学年1クラスとなります。教員数につきましては1人の減、全体が15人で、うち臨任が1人という形になっております。全体で1名の減です。

それから、田代小学校は、普通級が6クラス、特別支援級3クラスで変わりはありません。人数につきましては、特別支援級の複数配置が1人減りまして、全体で15人、うち臨任が3人で現在より1人の減という状況となっております。

それから、半原小学校につきましては、来年度10クラスの5クラスということで、普通級が2クラスの減となります。1年生と3年生が1クラスで、その他が2クラスという状況です。教員数につきましては、規定分で2人減、それから規定外で2人増になります。さらには、事務職の加配が来年度は半原小学校になりますので、1人増となります。合計しますと1人の増。臨任が、1人の増という形になります。

中津第二小学校につきましては、13クラスの6クラスで、変わりはありませんけれども、規定外で1人の減、それから栄養士は県費栄養士となり1人増ということで、全体としましては27人で変わりはありません。臨任の数は6人から4人に減っております。

菅原小学校につきましては、14クラスの5クラスで、支援級につきましては、1クラス増

えております。教員数につきましては、規定分の普通級が1人減になりますが、特別支援が1人の増。そして、規定外では4人から6人へ2人増となっています。そして、栄養士が町栄養士になったため、1人減ということで、合計しますと30人。うち臨任4人ということになっております。

小学校全体で見ますと、前年度普通級が69クラス、支援級が26クラス。これが31年度は普通級65クラスの支援級27クラス。教職員数では、148人から147人。臨任が23人から19人ということで、トータルで1人減りまして、臨任も4人減っているという状況です。

それから、中学校になります。愛川東中学校は、来年度普通級が15クラスで、支援級が4クラス。前年度13クラスの4クラスですから、普通級が2クラス増えているということになります。

2年生と3年生で少人数学級を行う予定で、各学年5クラスという形になります。教員数につきましては、規定分で1人の増、規定外で2人の増、トータルで3人増の39人、臨任の数は4人から6人に2人増えます。

そして、愛川中学校は、普通級が8クラス、支援級3クラスということで、前年度9クラスの2クラスですから、普通級が1クラス減りまして、支援級が1クラス増えます。新1年生が今度2クラスになるということです。教員数につきましては、規定分の普通級で2人減、特別支援が1人の増、トータルでは1人減の25人、臨任の数は1人から2人に増えます。

愛川中原中学校につきましては、普通級が9クラス、支援級3クラスで、支援級が1人クラス減になります。教員数は規定分が、特別支援で1人の減、規定外で1人増となりますので、トータル29人は変わりません。臨任の数は1人から6人、5人増えるということでありませう。

中学校全体で見ますと、31年度は普通級32クラス、支援級10クラスと。合計で93人、2人の増ですね。臨任の数は6人から14人に、8人増えるというところでありませう。

小中合計で見ますと、人数は239から240に1人の増、臨任の数は29から33人で4人の増という状況になっております。

説明につきましては以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 子どもが減っている中で、丁寧な教員配置をしていただいたなという感想を

持っています。特に、繰り返し申し上げてきた食の安全に関するところ、町費負担で栄養士が1名増になっていることは、非常に素晴らしいなと感じています。

一方で、これから恐らく親子方式での給食のあり方が強く打ち出されていく中で、やはり田代小学校のところだけ抜けてきてしまっている、ここを何とか空欄、親子給食になる前の間に何とかできるといいかなと思います。

そこで質問ですが、田代小学校の栄養士はどのようにして賄うのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 今年度の30のところも空欄が2つあるんですが、これは町費の栄養士が2校掛け持ちをしております。したがって、31年度も1人の栄養士が2校もつという状況になります。

○（梅澤委員） 田代小学校の栄養士は、どこの小学校の栄養士さんが兼務するのか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） それにつきましては、誰をどこに配置するかというのを教育総務課内で協議しておりますので、まだ確定はしていません。

○（梅澤委員） 恐らく、2校担当される方はそれなりの経験がある方がいいのかなと思います。あと、田代小学校は規模が小さいと思いますが、恐らく個別に配慮が必要なお子さんもいたと記憶しておりますので、個別配慮の少ないところ、あと距離的な問題等を含めて配置していただけるといいかなと、そういう思いを持っています。

以上です。

○（佐藤教育長） では、今のご意見は参考にさせていただきながら、また検討していきたいと思います。

他にございますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、平成31年度教職員人事配置状況についてはご了承願います。

次に、平成31年度愛川町就学措置について、資料に基づき、報告をします。

指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） それでは、資料3をご覧ください。

今年度、平成30年度の愛川町におけます就学の措置について、最終的に保護者等との教育

相談も実施をし、来年度の措置に向けて確定しましたところですので、お知らせをいたします。

概略としましては、教育支援委員会の開催回数は4回、これは臨時の教育支援委員会1回を含んでおります。その際の教育支援委員会での審議の対象人数でございますが、通常の3回の教育支援委員会におきまして、まず実際に審議で扱うのは第2回と第3回でございますが、66名の児童生徒について審議をいたしました。

第2回の教育支援委員会では、既に学校に就学している既就学の児童生徒につきまして、28名を審議いたしました。また、第3回の教育支援委員会では、既就学の児童生徒20名、そして来年度小学校1年生、新1年生となります新就学児18名の審議を行っています。

なお、第3回の既就学児童生徒の20名のうち1名につきましては、第2回の28名の際の再度審議ということで、1名は重複をしておりますが、したがって、そこをカウントして66名ということになっております。

また、臨時教育支援委員会で、これは委員長の専決事項となりますが、年度途中で他市の小学校から、既に支援級在籍のお子さんが転入してきましたので、その措置についてということで審議をいたしまして、そのまま継続し、知的級への措置をしたものでございますが、1名ございました。

この結果としまして、2番の方に上げましたけれども、小学校につきましては、審議会の答申内容ですけれども、通常の学級が適当であるという答申が5名、以下その下、特別支援学級、知的が適当である、肢体、病弱、弱視、難聴、自閉症・情緒の順でございますが、答申につきましては、それぞれ知的は16件、自閉症・情緒適には20件、他はゼロ件ということで、41件答申を行いました。

実際、この後保護者等との教育相談を経まして、措置を確定したものとしましては、通常の学級での措置が6名、これは自閉症・情緒適と出ている方から1名、就学に際して通常の学級でということで、通学となったもので6件です。

知的につきましては、そのまま答申どおり16名です。自閉症・情緒の20名につきましては1件、今申し上げましたとおり通常の学級への措置がありましたので、19名ということで41名となっております。

中学校につきましては、通常の学級という答申が7名に対し、就学措置としては8名、これは自閉症・情緒級適の生徒さんから1名、通常の学級への措置となったものでございます。知的につきましては、4名の答申に対し、そのまま4件の就学措置、肢体はいらっしゃいま

せん。病弱もいらっしやらず、弱視につきましてが、これが小学校6年生から来年度中学校1年生へ上がりますので、1名ということで就学措置も弱視級1名となっております。

難聴は対象生徒がおりません。自閉症・情緒が12名の適の答申に対しまして、就学措置が11名、先ほど申し上げたとおり、通常の学級で1名措置がありますので、11名ということ。それから、町立中学校ではなく、県の特別支援学校への措置が1名ということでございまして、これも決まっております。

その数を合わせまして、中学校のほうでは25名の生徒について答申を出しまして、措置が決定したところとなっておりますので、ご報告をいたします。

なお、来年度の支援学級の人数等につきましては、また4月以降の年度が改まったところで、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特に質疑がありませんので、平成31年度の愛川町就学措置についての部分は終わります。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

次に、日程第3、議案第14号 平成31年度教育予算（案）について議題といたします。

平成31年度の町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務にかかる部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合においては、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、平成31年度教育予算（案）について、別添資料に基づき、説明するものであります。

まず、詳細につきまして各担当より説明をお願いします。

教育次長。

○（山田教育次長） それでは、議案第14号 平成31年度教育予算（案）についてご説明をさせていただきます。

まず、私からは予算全体の概要につきまして申し上げさせていただきます。

お手元の資料1ページになります。

まず、平成31年度の各会計予算規模でございます。

一番上、平成31年度の一般会計の予算額は124億1,000万円で、前年度に比べまして1億6,000万円、率にして1.3%の増額となっております。

それから、各特別会計と水道事業会計を合わせました総額では、表の一番下にありましており、合計232億4,600万円で、前年度に比べ2億2,100万円、率にしまして1.0%の増額となっております。

この主な要因ということでございますが、一般会計におきまして、幼児教育、保育の無償化や、保育施設の開所に伴う認定こども園や小規模保育事業者への負担金等が増額となるほか、観光産業連携拠点づくりのために横須賀水道、旧半原水源跡地の造成工事に向けた事業費の計上や、温かい中学校給食の提供に向けた関連経費、また各種公共施設等の将来的な方向性を定める個別施設計画の策定経費のほか、地域資源を生かし、魅力を高めるため、八菅山いこいの森再整備事業を行うことなどが影響し、増額となったものであります。

また、中長期的な財政運営を視野に入れた中で、公共施設整備基金へ1億円を積み立て、将来への備えとしております。

続きまして、2ページ、歳入をご覧くださいと思います。

初めに一番上、1町税であります。76億8,600万円、前年度に比べまして1億4,100万円の増額となりました。これにつきましては、景気の回復による企業収益の増に伴う法人町民税の増収に加え、雇用情勢の改善に伴う個人町民税の増収が見込まれ、全体では、前年度に比べ1.9%の増を見込んだものであります。

少し飛びますけれども、中ほど11の地方交付税であります。町税の増収を反映いたしまして、基準財政収入額の増額が見込まれますことから、不交付団体となることが予測されますので、科目設定のみをしております。

それから、15の国庫支出金ですが、こちらにつきましては、幼児教育・保育の無償化や、保育施設の改修に伴います認定こども園や小規模保育事業者への負担金が増加しまして、1億1,100万円の増額となったものであります。

次の、16県支出金では、国庫支出金と同様の要因に加えまして、参議院議員通常選挙経費などが増加しまして、5,200万円の増額となっております。

それから、また少し飛んで19の繰入金ですが、こちらは各種公共施設の長寿命化対策として、30年度に庁舎周辺公共施設整備基金を庁舎周辺に限らず、全ての公共施設の整備や

改修に活用できるよう、公共施設整備基金としてリニューアルするため、基金残高1億2,600万円を一旦繰り入れました。それが今回は皆減となったことから、前年度に比べまして大幅減となっているものであります。

そして、22の町債ですが、これも前年度に比べ4,800万円の減となっております。こちらにつきましては、消防ポンプ車購入や消防団詰所の建てかえに係る地方債が皆減したことが、主な要因となっております。

下から2番目、自主財源ですが、87億9,600万円、構成比が70.9%と、引き続き70%以上を維持しているところでございます。

次に、3ページをご覧ください。

町税の内訳であります。

主なものといたしましては、先ほども申し上げましたが、一番上の個人町民税が2,000万円増の19億6,000万円、その下の法人町民税は9,800万円増の8億700万円。固定資産税につきましては、地価の下落はあるものの、新築家屋の増加などにより2,800万円の増、39億6,900万円となっております。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思っております。

歳出の目的別であります。

幾つか申し上げますが、まず2の総務費ですが、16億4,000万円、構成比につきましては13.2%となっております。こちらにつきましては、横須賀水道旧半原水源地用地取得費が9,000万円減額となった一方で、造成工事に着手するための委託経費が2,400万円増加するほか、参議院通常選挙経費や町議会議員選挙経費が3,600万円増加するとともに、町公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定業務委託料が1,300万円の増額となり、昨年度とほぼ同規模の予算となっております。

次に、3の民生費であります。45億9,300万円で構成比が37.0%と、大変多くなっております。前年度との比較では2億5,600万円の増となっております。これにつきましては、先ほど来申し上げておりますが、幼児教育・保育の無償化、それから保育施設の改修に伴う認定こども園や小規模保育施設等への負担金が1億1,400万円の増となったほか、障害者介護給付・訓練等給付費が8,600万円、高齢化の進行に伴い、介護保険特別会計への繰出金や後期高齢者医療広域連合への負担金が3,600万円増加したことなどが、主な要因となっております。

飛びまして、9の教育費になります。12億7,700万円、構成比は10.3%となっております。

て、前年度に比べ1,200万円が減額となっております。熊坂児童館の耐震補強工事が完了したことなどが主な要因となっております。

教育費の内訳につきましては、下記に記載のとおりでございます。

次の5ページ、歳出（性質別）につきましては、説明を省略させていただきます。

また、6ページ以降につきましては、各項目の主要施策となっておりますが、それぞれの分野ごとに取りまとめているものでございますので、各担当課長等からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） それでは、教育総務課関係予算についてご説明をいたします。なお、一部の経常的経費等につきましては説明を省略させていただき、新規もしくは拡大する事業を中心に説明をさせていただきます。

まず、お手持ちの資料6ページ、高等学校等通学助成事業費であります。高等学校等に通学している生徒の家庭の経済的負担を軽減し、教育環境の充実を図るもので、新年度はバス通学助成割合を、30年度までの15%から20%に拡大するとともに、自転車通学につきましては、購入額の2分の1補助は変わらないものの、本町の地理的な事情を考慮し、電動アシスト自転車購入者については、上限額を6万円とするものであります。

次に、資料の12ページをご覧くださいと思います。

中段の小学校費、学校管理経費であります。校内活動やプール利用時等に発生した緊急事案に対応するため、携帯電話を各学校に1台整備し、児童の安全確保を図ってまいります。

次に、13ページをご覧くださいと思います。

中段の学校施設整備事業費は、教育環境の改善・整備のため、管理上必要な学校施設を改修するものでありまして、次年度は1つ目として、各小学校の身障者トイレを温水洗浄機能付きのものに改修。それから、2つ目として中津小学校の非常放送設備の改修。3つ目といたしまして、半原小学校の体育館照明器具のLED化工事。4つ目といたしまして、中津第二小学校高圧区分開閉機、高圧ケーブルの更新。5つ目に、菅原小学校グラウンド北側及び東側防球ネットの改修、西側は例の台風で倒れた、あれに関連いたしまして、北側も同様の改修をいたしたいということでございます。

その下、給食費であります。資料は14ページをご覧くださいと思います。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを機会に、世界に興味を持つきっかけとなるよう、参加する国にゆかりのあるメニューによる給食を提供してまいります。

次に、16ページをご覧いただきたいと思います。

中段の情報教育推進事業費であります。現在使用している機器のリース期間が31年8月をもって満了となりますことから、「i-Pad」ですが機器をタブレット型のものに替えて、1校当たり41台、6校で246台を更新するものであります。

次に、下段の中学校費の学校管理経費であります。先ほど小学校費で説明いたしました学校管理用携帯電話、こちらも各学校に1台整備してまいります。

次に、18ページをご覧いただきたいと思います。

学校施設整備事業費であります。愛川東中学校外トイレの大便器、男女合わせて4基中の3基を洋式化するとともに、照明のLED化を行います。

次に、その下、給食管理経費であります。小学校の給食調理室を活用した親子方式による温かい給食の提供に向けた取り組みを進めてまいります。具体的には、神奈川県との協議に必要な図面等の作成や、保護者や学校関係者などをメンバーとする給食懇談会を開催し、実施に向けた課題整理などを行ってまいります。

次に、資料20ページをご覧いただきたいと思います。

下段の情報教育推進事業費であります。小学校同様タブレット型の機器を導入するとともに、現在使用しているウィンドウズ7のサポート期間が2020年1月で終了となることから、最新のOSを搭載したノートパソコンもあわせて導入するものであります。

教育総務課の新規及び拡大する事業についての説明は以上であります。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） それでは、続きまして指導室、教開センター関係のところの説明を申し上げます。

資料は7ページにお戻りください。

7ページの下段、教育費、小中学校国際教育推進事業費からが指導室、教開センターの部分となっております。

先ほど同様、新規拡大等のものについて説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。

一番上、魅力ある学校づくり推進事業費、各校が自由裁量的に使えますものの交付金として行っております。金額が若干減りました。各学校においては、引き続き魅力ある学校づくりの柱をきちんと立てていただきまして、その実現に向けてという形で使っていただくという形で、若干様式等も変えまして、31年度から執行をお願いしたところでございます。

次に、9ページが一番下、看護介助員、これは変更ございませんが、昨年から看護介助員、医療ケアを行える者を配置ということで予算がつきまして、来年につきましてもお子様の学年が3年に上がりますが、引き続き配置を行ってまいります。

11ページになります。

説明的には10ページの下、教育相談事業費の中でございますが、その中で11ページの黒丸の2個目、不登校対策推進事業ということで、町の不登校の状況が非常に喫緊の課題であるということから、町長からもお声をいただきました。その中で、スーパーバイズ的に各学校区で講演会やまた、各中学校の実情に応じたアドバイスをいただきながらという形のもので、増額をいただいておりますので、有効に活用しまして、不登校の削減を目指して取り組んでまいりたいと考えています。

その下、キャリア教育推進事業費の中で、新規としまして、夢授業推進事業委託料18万円が入っております。昨年の10月でしたか、S C相模原のホームタウンということになりまして、その関係でS C相模原の選手たちが学校の授業に来て、キャリア教育の視点ですとか、そういうあたりからのお話をいただける授業を率先して行っていこうということで、各校1回の分を計上いたしました。

先週の22日に、私どもで相模原市立大野小学校で行っている実践を視察に行きまして、きちんと意思疎通を図りながらやっていくことで、非常に効果の高い授業になると感じてきましたので、その実現を目指してまいりたいと思います。

同じ11ページの下、放課後学習教室事業費の中で2つ目の黒丸、新規事業といたしまして、小学校で始めておりました放課後の学習、あすなろ教室に続きまして、中学校におきましても放課後の学習教室を、ひのき教室として実施をしていくものでございます。

具体的には、現時点では中学生の1年生を対象にしまして、P Cルームの既にP Cに入っておりますeラーニングでできるものですね、教育用ソフトが充実しておりますので、その活用も図りつつ、自学自習の姿勢を育てていくという形で始めたいと考えております。

学校とは、どの曜日にやると一番人が集まりやすいのか。既に町の中学校では、部活動がない日というのが、固定化というのが結構進んでいるようですので、その日とうまく合わせてという形で運営ができないかとイメージしたところでございます。

それから、12ページに行きまして、一番上でございます。プログラミング教育推進事業費ということで、先ほど教育長の話にもありましたが、神奈川工科大の全面的な協力をいただきまして、今年につきましては全小学校の6年生、また高峰小学校は5年生、そして第二小

学校は4年生という形で、プログラミング教育の先行実施をしております。

その関係で、大変有効な教育手法といえますか、論理的な思考等を育てるのに非常に役立つということもありまして、来年度につきましては、教材を中学校区ごとの20台、要するに各中学校で20台あるというイメージでございますね、これを用意しまして、時期を見て小学校に配置する場合、それから中学校のプログラミング教育の時期、3学期を予定しておりますが、その時期においては中学校に回すことで、限られた台数ですが、最大限活用してということをお考えまして、リースによる配置を行うものでございます。

以上で指導室、教開センターの事業の中の予算について、主なところを説明させていただきました。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） それでは、スポーツ・文化振興課におけます主な事業につきまして、28ページから説明させていただきます。

文化振興管理経費といたしましては、文化活動の振興と伝統芸能の継承ということでございまして、文化芸能全国大会に出場された方に対する奨励金、そして各文化団体に対します補助金、それによりまして、伝統文化の継承・発展に役立っている経費でございます。

その下、若者たちの音楽祭につきましては、次回第5回を迎えます。5回を記念しまして、さらなる音楽祭の発展をして、盛会を目指し、計画しているところでございます。

続きまして、文化財の保護事業費でございますけれども、こちらは文化財の保護ということでございまして、町内の文化財の継承に関するご提言をいただいております文化財保護委員さんへの報酬、そして埋蔵文化財が該当する場合におきます試掘調査料、そして今回新たに冊子の印刷製本でございまして、こちらは増刷でございます。それと、町指定天然記念物のタブノキの枯れてしまった木の枝の剪定処分いたしまして、地主との半分ずつの金額によりまして、この作業を行ってまいります。

その他、例年どおり文化財の表示や案内板の修繕、そして石柱の設置工事を実施してまいります。

その下、町文化協会の補助金に関しましては、例年どおり17団体に対する補助金を交付いたしまして、町の文化振興の発展に努めていただいているところでございます。

ページ30ページになります。

こちらは郷土資料館の管理経費ということで、町郷土資料館の維持管理が主な予算となっております。郷土資料館における臨時さんの経費、そして資料の燻蒸や空調設備点検、そ

して、今回事務室内に本棚の増設を行いまして、適正な資料管理に努めてまいるところでございます。

その下、2つ下になります。

郷土資料館の運営事業費といたしまして、例年行っております企画展の展示経費、それと写真展、それに伴います啓発ポスターの印刷、そして今回、コレクションカードと申しまして、郷土資料館で今活発に運営している植物や昆虫や鳥などの写真、こういったものをカードとして印刷作業を行いまして、訪れる方、そしてリピーターの誘致に努めてまいりたいと考えております。

その下の図録作成でございますけれども、こちらにおきましても、町の学芸員の特性を活用しまして、今回戦争に関する図録を作成して、町の歴史の理解を深めるための一環となるようにということで、作業を進めてまいります。

その下、古民家山十邸でございますけれども、こちらは山十邸の施設整備として、維持管理等の予算でございます。山十邸におきましては、今年度も若き演奏家たちによるクラシック演奏会ということで、引き続き開催を予定しているところでございます。

その下、2つ下にまいります。31ページの下の段でございますけれども、こちらは各種スポーツの行事開催ということで、今回、駅伝に関しまして、オリンピックイヤーということで、ゲストランナーを招致、オリンピックの機運を高めていこうということで、計画を現在進めているところでございます。

あとは、隔年で行われておりますスポーツ・レクリエーション・フェスティバルを実施してまいります。

また、予算にはございませんが、ラグビーワールドカップが開催されることもございますので、予算にかかわらず、町民にラグビーとは何かと、ラグビーの生の迫力を体感していただくような事業も、現在計画をしているところでございます。

ページおめくりいただきまして、32ページになります。

体育協会に対する補助金でございますが、こちらは町体育協会21団体に対する補助金、そしてスポーツ少年団への補助金ということで、運営の一助としているところでございます。

その下のスポーツ施設の予約システムで管理経費がございますけれども、こちらは厚木・愛甲地区で運用しておりますスポーツ予約システム、こちらの機器の賃借料と共同運営負担金でございます。

その下の体育施設の管理経費につきましては、1号公園体育館を中心としました施設の維

持管理ということでございまして、今回は新たに券売機の修繕を行うということでございます。同時に、昨年同様、気化冷風機の賃借料を引き続き計上し、運用してございます。

33ページになりますと、新規事業の説明となりますけれども、1号公園体育室における監視カメラが故障しているため修繕するという、そして、三増プールの次亜塩素酸の注入装置ポンプの取りかえ修繕、それと1号公園には会議室にエアコンを設置いたします。

それと、坂本体育館の入り口におけるポールの設置工事、こちらは外国籍の方がかなり利用高いということで、運営に支障のあるところに車を停めてしまうということがございまして、その抑止のために設置するものでございます。

あとは、トレーニングルームにおけます血圧計の購入ということで、故障しているものを新たなものに交換設置いたします。

34ページにまいります。

こちらは公園管理経費でございますけれども、一般分につきましては、都市施設課所管でございます。都市計画法に基づく公園であるために、有料公園施設分のみスポーツ・文化振興課で計上をしております。

1号公園のプール管理業務委託、そして1号公園におけます公園の施設維持管理経費、新規事業につきましては、1号公園野球場の照明鉄塔劣化診断委託、もう築30年は経過しまして、照明塔の、特にライトを取り巻く基礎の部分が、劣化により錆びてきてございます。かなり危険な状況も、台風等の際に見受けられることもありますことから、まずは診断をさせていただきまして、診断の結果に基づき、必要となれば修繕を施してまいりたいと考えております。

それと、あとは1号公園の維持管理のために必要となる発電機を、新たに購入いたします。

その下、田代運動公園の管理経費につきましても同様でございまして、新規のものをご説明いたしますと、プールの次亜塩素酸の注入装置ポンプの交換、同じく野球場の照明塔の劣化診断、それと、プールのウォータースライダー、こちらもかなり老朽化が進んでおりまして、安全を期すため改修工事を今回行います。

このほか、チェーンソーやプールの監視台等、備品の購入を行います。

三増公園につきましては、ページをおめくりいただきますと、競技場の標識タイルの修繕ということでございます。この標識タイルというのは、直径3センチぐらいの正方形のタイルでしょうか、各競技の距離、位置等がわかるようなタイルがかなりの数を設置してございます。こちらがかなり破損、そして見えなくなってきたことから、修繕をこのた

び行います。

それと、フィールドの転圧業務、こちらにつきましても、うちの施設におきましては、芝生の管理も直営で行っております関係で、かなり経年劣化により芝生の傷み、そして地面がでこぼこになってしまうということもありますので、転圧を行って、環境整備に努めます。

また、高跳び用のマットカバーこちらにつきましては、小学生、特に連合運動会での高跳び競技を行いますこともあります。今、マットカバーにほつれがございます。足でも挟んでしまったら大変でございますので、新たなものに変えるところでございます。

スポーツ・文化振興課の予算の概要につきましては、以上でございます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 続いて、生涯学習課所管の予算の説明を行います。

ページは21ページをご覧ください。

上段、社会教育総務費、社会教育総務管理経費になります。こちらは地域コミュニティー活動を支援し、地域活動の活性化を図るものでありまして、半縄区のやぐら等の購入費が主なものとなっております。

続いて、中段の生涯学習推進事業費です。こちらは多種多様化する町民の学習ニーズに対応するため、町民大学などを開催するための経費となっております。

下段、男女共同参画推進事業費になります。こちらは男女の人権が尊重され、それぞれの能力を発揮することができる社会を目指すために、講演会等を開催したり、DV防止法に基づき、配偶者などからの暴力から緊急に避難したりするための、一時保護施設入所負担金などの経費となっております。

22ページをご覧ください。

P T A活動推進事業費になります。こちらは児童や生徒の健やかな健康を促進するため、P T A団体の活動事業を助成するものであります。

続いて、下段の青少年健全育成事業費です。こちらは青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体の運営事業の助成や、読書・読み聞かせ活動への補助となっております。このほか、友好都市・長野県立科町で実施する青少年県外交流事業を実施いたします。

続いて、23ページをご覧ください。

上段、青少年指導者養成事業費となります。こちらは青少年団体の指導者を対象としまして、青少年健全育成研修会の開催や青少年指導者養成事業、ジュニアリーダー養成事業などを実施するものです。

新規事業といたしましては、ジュニアリーダーズクラブの活動服を購入する予定となっております。

中段、地区青少年健全育成組織活動経費となります。こちらは、地区青少年健全育成組織の円滑な運営を支援するために、運営費を助成しているものとなっております。

続いて、下段、子ども会育成事業費です。こちらは、児童の健全な育成を推進するために活動しております子ども会連絡協議会の運営費を助成しております。また、こども110番の家設置事業を推進しているものであります。

24ページをおめくりください。

続いて、放課後児童クラブ事業費です。こちらは町内全小学校で実施しております放課後児童クラブを開催する経費となっております。

下段のかわせみ広場事業費では、町内の小学生に放課後の安全・安心な居場所を提供するため、地域の児童館において開催しております、かわせみ広場を開催する経費となっております。

25ページをご覧ください。

上段、地域学校協働活動推進事業費であります。こちらは、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えて、教育の質の向上と地域活性化を図るために、中学校区に地域学校協働活動推進員を配置するものです。また、愛川高校生自らが、地域の状況やさまざまな課題について学べる機会を提供する取り組みなどを行ってまいります。

下段の青少年施設管理経費です。こちらは児童館等の整備を行うものとなっております、新規としましては、青少年広場に健康遊具を設置する予定となっております。

続いて、26ページをご覧ください。

春日台児童館耐震補強事業費であります。こちらは新規事業となっております、緊急避難所にも指定されております春日台児童館の耐震補強工事を実施し、区民の安全確保に努めるものであります。

続いて、下段の公民館管理経費です。こちらは住民票の写しなど、各証明書の交付事業を行っております半原・中津公民館の良好な管理運営を図るものとなっております。また、地域公民館等集会施設の整備を促進し、地域住民の連携意識の高揚を図るため、各地区施設の修繕や備品などを購入する事業となっております。

続いて、27ページをご覧ください。

上段の公民館運営事業費です。こちらは町民の生涯学習機会の充実を図るため、文化会館、

半原公民館、中津公民館で各種教室や講座などの開催と、自主事業として推進していくものとなっております。

続いて、下段、公民館維持管理経費です。こちらは公民館の適正な維持管理を実施し、安全で快適な施設の提供に努めるための経費となっております。主に工事などでは、半原公民館に設置しております高圧ケーブルの交換工事や、中津公民館のガス給湯器法定点検などを実施するものであります。

続いて、28ページをご覧ください。

上段の図書館運営事業です。こちらは図書館の適切な運営を行うために支出するための経費となっております。新規図書の購入や、図書館蔵書管理システム更新経費などが主なものとなっております。

中段、文化会館事業協会補助金は、町文化会館事業協会に補助金を交付するもので、町民文化の向上に努めるものとなっております。

生涯学習課は以上であります。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

平田委員。

○（平田委員） 早速ですけど、11ページの「ひのき教室」ですか、小学校の「あすなる学級」というのは耳にして、現在動いているのはわかるんですが、「ひのき教室事業」は、これから実施するわけですよ。この内容は、私たちに事前にお知らせはありましたか。聞いてらっしゃいますか。

これは、教えていただいてからの進めていくものなのか、この順番というのはどうなのでしょう。予算として出すわけですけど。こういうことをやるということ自体、私は他の方から聞いたんですよ。今度、中学校でやるんですよと言うから、そうなんですか、ということで、2週間くらい前に聞きました。この辺の流れを教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） この「ひのき教室」の実施につきましては、私どもに中学校校長会からまず要望が入りまして、その時点で予算の編成の時期でしたから、可能かどうかということで請求をかけました。平田委員さんのご質問に対する答えとしましては、定例会等の場でこの事業を来年度推進していくイメージというお話は、一切今まで出ていなかったということになります。

一方で、予算の方では、折衝の際にはご理解をいただけて、そこではつきました関係から、つい先日の校長会等で実施のめどが立ったというお話をさせていただきました。恐らくそこから情報が来たものになるかなと認識しております。ただ、実施の事業のことについてのご意見等を伺う場というのは、今までなかったと認識しております。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） 小学校の放課後学習の「あすなろ教室」の時は、随分私たちも一緒に会議で協議させていただきました。ですが、今の内容というのは、校長会で出たから私たちは聞けない状態だと思うんですけど、状況が良ければ、ちょっと耳に聞いておきたかったかなというのはありますので、今後よろしく願いいたします。

ただ、予算もとっていますから、いろいろとそういう場合には、外部の方から聞いてしまうことが多くありますから、その辺は「知っていますよ」ということを言えるのと、「知らないわよ」と言うのは、ちょっと違うと思いますので、分かり次第教えていただければ助かります。よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） 補足ですが、新規事業は実は2月20日の記者発表、ここから外に出ています。その前は一切出ていません。基本的にはなぜかという、予算がつくかどうかと、3月議会の承認がないとできません。とはいっても、記者発表があるので、ここで町長から話が出て、ちょうどこの日に小中校長会があったので、この日にこんな予定ですということで、いろいろな新規事業も含めて話をしています。

それから、前の「あすなろ教室」は町長の公約でもあったので、意外とつくっていることがわかっていたので、事前にご意見をいただくことができましたが、それ以外のものというのは、本当の最後の最後まで予算がつくかどうか分からない。予算のつかないものでありますと、事前に協議もできたのかなと思うのですが。ただ、学校の件もあるので、今後支障のない範囲で相談をしていきたいと思います。

○（平田委員） この件では、講師を探しているという内容で、ある方から私の耳に入ってきました。小学校の「あすなろ教室」の講師を探すのも困難なところに、「ひのき教室」も講師を見つけるのはなかなか大変ですよという内容で、お聞きしました。今の2月20日の記者発表で公表ということも今わかりました。そういうことでございます。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 12ページ。プログラミング教育の推進事業があつて、これはもう指導要領等、

学校教育でこれからやるというので、我々はたまたまこういう場にいるから、そういうふうなものの必要性はわかっていますけど、どうも学校で取り組んでいることが先行してしまい、背後にいる保護者あるいは地域の人が、「何よ、それは」というのがいつもありますよね。

例えば、「学校運営協議会をこれからやりますよとか」、それからもう今当たり前になっちゃっていますけど、「小中一貫の教育推進事業をしていきますよ」、そういったようなことの啓発をやはりやらないと、学校の中で一生懸命そういうことをやって教えていますよとやっても、それでお終いではしょうがないですよ。

やはり家庭でもそういったようなものに目を向く、あるいは地域でもそういうふうなことをやっているよというようなことは、目を向いて学校教育がより支援してもらえるみたいな、そういうような啓発もやらないと、効果が出ないのかなと思います。これはあくまでも意見ですけど。

もう一つは、25ページで、地域学校協働活動推進事業で、地域学校協働活動推進員を配置してと書いてありますが、どういう人が推進員になるのですかという、単純な発想で、学校の先生ですか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （折田生涯学習課長） こちらの地域学校協働活動推進員ですけれども、こちら今年度で言いますと、PTAの会長さんですとか、あと区長ですとか、そういう方に推進員になっていただいております。来年度以降も同じ考えでいきたいと考えております。

以上です。

- （佐藤教育長） よろしいですか。
- （大貫委員） よろしいって、他に言いようがないのでね。
- （佐藤教育長） 今年度、何か補足ありますか。

指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 所管が生涯学習課ですが、この活動自体は基本私どものコミュニティースクールの学校運営協議会という地域の方々のメンバーと、組織的に別というような名称はありますが、そこを繋ぐための人になるようなものであるかなと考えています。

要するに、この学校協働活動本部という組織がありますが、そこが将来的にはコミュニティースクールの学校運営協議会とリンクをしながら、地域を挙げて学校を支援していこうという組織となっていくものであります。したがって、生涯学習課長の説明がありまし

たが、基本、試行していますところではメンバーが重なってというか、置かれているという状況でございます。

○（大貫委員） それでさっきの質問とやっと一致しますが、こういうPTAの会長にしても区長さんにしても、そういう今推進員になって、学校教育に支援をしていくのでしょうけれど、だからそういうような場で、さっきのようなこれからプログラミング教育って、こういったような機器等も使って児童はやりますというようなものを、より一層こういう人たちに宣伝をしておくという意味で、この2つの質問をさせてもらいました。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 歳入が1.9%アップ、喜ばしいことですね。他方で、教育費0.2%ダウン。そもそも本町の教育費が全体に占める割合は10.5%と、他市町村に比べて決定的に低い中で、さらに減額になっていることは、もうゆゆしき事態であると思えます。

町長のお言葉にも、教育費11、12%ぐらいを目安にというお話を、以前どこかで伺ったことがあります。実際この10.3%から1%上がれば、1億2,000万円増額になります。2%上がれば2億4,000万円増額になります。この額があればもっと豊かな教育が、もっと幅広い文化の推進が、スポーツの推奨ができるのではないかと、本当に心の底から思います。

これはもう本当に継続して、愛川町は教育に対してどのような理念を描いているのか、そのことを強く強く教育委員会は言い続ける必要があるだろうというふうに、私は考えます。例えば、9ページの魅力ある学校づくり推進事業費、これが減額になったというお話がありました。ということは、「学校は魅力がなくていいのですか」、「少ない額で頑張りなさい」ということを、税収がアップしているにもかかわらず、そういうことを学校の先生方に無理矢理お願いするんですかということを知りたいことに、ほぼ等しいです。

他の市町村あるいは他の都県等に、研修会等に呼ばれることがあります。決定的にこの町は、先生方への研修にかかわる予算が少ないと、私は思っております。その辺がかなり手厚くなることによって、学校は教育委員会を離れたさらにいろいろな方たちのサポートを受けながら、よりよい学びをつくっていくことができるだろうと私は思います。

特に、ここは学習指導要領の改訂期に当たるところで、能動的に新しいことを入れていく。例えばプログラミング教育が始まるから、そのハウツーを学ぶだけでは、全く僕は足りないと思えます。主体的、対話的で深い学びが求められる、そういう教育方法全般の改善、あるいは資質・能力ですね、生きて働く知識・技能の習得。未知の状況に対応できる思考力、判断力、表現力等の育成。主体的に学びに向かう力、人間性の涵養。これはもう今までとは決

定的に違う、そういう教育の時代に入って行く中で、もっともっと先生方に手厚く研修の機会を充実させるべきかと私は思います。

他方で、この減額の中で、身障者トイレの新設やオリ・パラ給食の新設、あるいは小中タブレットの配置、ひのき教室の新設等、教育委員会の事務局の方々には本当に頑張っていたという印象も受けます。本当にいい点はよしとして、やはりさらなる増額、教育費の割合の増を強くお願いしていくことが大事なのではないかと私は思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 例えば10ページ、11ページ、黒丸がありますよね。マル新というのは新しいことをしますよというのはわかりますけども、この黒丸の印は何を意味していますか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） これは、予算立ての中の事業科目になります。例えば、今10ページをご覧いただいていると思いますが、下段、（款）9．教育費、（項）1．教育総務費、（目）4．教育開発センター費で、事業名のところに昔ここ、数字が入っていたのを覚えていらっしゃいますでしょうかね。親事業、子事業みたいな、そういう位置づけで、この黒丸もそれに対応していました。ですから、この黒丸の名前は、何とか事業費とか入っていますが、全て予算科目です。

○（佐藤教育長） 全部事業費、事業名になっていますね、この黒丸が。「何々事業費」と書いてありますから、それは例えば不登校対策推進事業という、そういう意味合い。科目というよりも、そこに予算がついているという感じになるのかな。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 9・1・4の1だったり2だったりの、1とか2がなくなって、黒丸で、その中に費用として白小丸があるということですね。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 総体的な話させてもらおうと、世の中でも本当に問題になっている暴力とか子どものしつけという名の虐待とか、そういったようなものを想定した予算配分みたいなものは、この中には何か考えてありますか。そんなのは特に、どこの項目に関連していますよという話にはならないのですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 今回、非常に世間的には話題となっていますけ

ども、児童の虐待とか暴力となると、教育委員会としてのものではなくて、どっちかという
と、子育て、福祉、子育て支援課が中心ですかね、そちらの方でのものとなります。こちら
で扱うとなると、児童生徒指導ですとか、あとは先ほどの不登校対策とか教育相談事業の中
で扱うところですけど、今回特にそこに特化したものというのは、予算立ててはございませ
ん。

- （佐藤教育長） 多分、予算の中で考えられるとしたら、この魅力ある学校づくり推進事業
の中に、「和・徳・体・知」のそれぞれの柱を立てて、例えば豊かな心であれば、和の部分
ですね。そういうところで、各学校で工夫して取り組んで情操教育をしてもらうとか。教育
相談事業の中で心のケアをしていくとか、そういうところになっていくのかなと思いますね。
- （大貫委員） 子どもの親が言ってきたり、しつこく追及したり、場合によっては怒鳴って、
そういうようなものに対する先生方、相談員さんもそうだろうけども、受け答えのノウハウ
みたいなものを、本当にもっと具体的に身につけるような研修、それからそういうふうな経
験をした人の話を聞くなんていうのは、本当に必要だと思うんですよね。

実は、私も現職の時に、当時の勤務地でも似たような事件が起きて、その後も、あまり大
きくは取り上げられませんでした。3件くらいは、また起きてしまいました。そういうこ
とは、「あれだけのことがあったのにまだやっているのか」みたいに、周りの人が見るとそ
う思いますよ。

だから、やはりそういうふうに使われているというようなことも真に受けとめて、先生方
に、あるいは相談員さんに、こういうふうにもう一生懸命積極的に勉強してもらって
いますよというような、具体的な事業で見せないといけないと思います。「何をやってい
るのよ」と必ず言われますから。

「やっていますよ」と、前もって「やっているんですよ」と言えるものを、やはりやっ
ておかなければ駄目です。「ほら、やっていないじゃないか」と言われる方が、むしろ困りま
す。これからは、さっき梅澤委員も言っていたけど、本当にそう思います。そういうような
研修をやっておかないと、「先生方わかっているじゃないの」と、つい経験が増えてきた
我々は思っているけど、ずばり言うとうわかっていない。

だって、初めて対応する場面でそれまで経験がないことをやれというのは、やはりどこか
で教えてもらわなきゃ対応できないですよ。つくづくそう思いますよ。予算の話から少し
外れちゃったけど。

- （佐藤教育長） 研修ということであれば、指導室で予算化しているので、その項目の中に

入れることは、今の話はできるよね。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 実際には、毎年ではありませんが、県警の方をお呼びして、児童生徒指導の研修会で、そういう保護者対応を中心として、学校に対する要求への対応ですとか、そのあたりとかは随時入れてはおります。
- （大貫委員） また今の話で、言っては悪いのですが、児童担当とか生徒担当とかという先生を対象に、とかくなりがちです。実際には、児担、生担というのは、ある程度経験をしてきた人、子どもにもなかなか説得力があるような話ができる人、親が少しぐらい文句言ってきたり、泰然として対応できる人なので、実はそうでないので困っている先生の方が多い訳なので、そちらの方へ手厚い研修みたいなものの方がより効果が出るのではないかなと思います。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 予算立てで言うと、今「スクールロイヤー」というんでしょうかね。学校に入ってくる弁護士、学校教育関連に詳しい弁護士との契約をする市町村が増えてきていると伺っています。その辺についての何かお考えとかがもしあれば、教えてください。

（発言するものなし）

なさそうですね。結構です。先生方の、要は安心感を持たせたいということですね。

何かあったときに、誰かが守ってくれるという意識があるだけで、そういう方とのスクールロイヤーとかの契約があるよということは、何か安心感の一つになるのではないかなと思います。つまり、保護者ともめたりとか、何か厳しい要求をされたりした時に、もちろん、極力学校内、先生方同士で、同僚制でそこを、1人の先生だけのせいにはしないとか、そういう文化をつくることはもちろん重要だけれども、こういう社会なので、さらにそのバックアップがありますということを言っておくと、先生方はより安心して教育活動に取り組める可能性もあるかなと。1%上がれば1名ぐらい町で雇えるかなという感じはしますね。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 実はつい昨日、県教委の方から聞き取りが来まして、つまり、おっしゃったように、こちら辺ですと厚木市さんがスクールロイヤーを配置をしているとのことで。ただ、県内で言うと本当に、だんだんと出てきたところなので、ここは私たちも情報収集をしてとは思っているところでございます。
- （梅澤委員） 他市がやっているというのは、一応根拠の一つになるかなと思います。子どものおもちゃ買っての要望ではないですけども、「みんながやっているから」というのは、

やはり、うちだけやらないというわけにはいかなくなりますので、ぜひそういう情報収集をされるといいなと思います。よろしく願いいたします。

- （大貫委員） 余談ですけど、現職だったときに、中学校で弁護士さん呼んで授業を、年に2度ぐらいやりました。社会科の公民でね。でも、そのお金って、実は今ここに出ている魅力あるほうから、項目立てして呼んで、いわゆるスクールロイヤーじゃないけども、そういうような困っているようなとか。本当はそれをついでにやっちゃいけないけれど、ざっくばらんに話せて、すごく参考になる。

だから、それはたまたまそういうことがあったからだけでも、やっぱり今言われたようなことは、本当に先生方、助かる。参考意見の上で。それで、子ども達にもずばり、直に話をしてくれるからね。間に学校の先生が何か言うよりも、もう非常に効果的なのです。

- （佐藤教育長） 今の件については、また今後の課題とさせていただきたいと思います。他にございますか。

- （平田委員） 言い出すと切りがなくなってしまうんですが、今の皆さんのお話聞いて、例の「魅力ある学校づくり」のところが減額されましたよね。逆にどうしてこうなるのかなというのを聞きたいです。減額される理由ではないですが、教育費は本当に少ないのでね、もっと上げていただきたいと、私たちは何回も言っていると思いますが、これが減額されるのはどうしてでしょうか。

今も学校づくりの方でやればいいんじゃないかと、こういうお話出ているにもかかわらず、そこが減らされちゃっているわけですよ。それはどうしてなのと、すごく単純なことですけど、教えてください。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 魅力の予算、本当に委員さん方から言われるように、魅力ある学校をつくるためにということで、必要不可欠だと思っていますし、各校の独自性ですとか、それから教育の現場というのは日々いろいろなことが起きるわけで、そこに対する臨機応変性とかを含めてということは、重々承知をしています。

ただ、今回、問題となってしまったのは、要はこの魅力の予算ももう十何年を経まして、執行する学校の側も何となく、形骸化と言っては何ですが、つまり、本校にとっての魅力のある事業というのは何だろうと。そして、そこにどれぐらいお金をかけていくべきだろうとかということが、だんだんと薄れてきている中にありましたのが、一部の不適切な執行です。具体的に申し上げますと、冷蔵庫を廃棄する際に、その廃棄処分料を出してしまったとか、

学校にはいろいろ、例えば個人が寄附したものとかがということで、備品にないものとかもあつたりしますが、例えばそういうことについてのものを気軽に教頭先生が、それ魅力で出すよといって処分してしまったとか。

あとは、離任式の花代として、明確に、個人に渡す花として出してしまった。当該教頭も、何でこのとき入れてしまったか分からないけれど、本当申し訳ないとは言いますが、そういう形で、年々執行について不明瞭になってきているところがありました。

もう一つの理由としては、どうしても消耗品を扱うので、その見え方が、例えば土を買ったとしても、その土が学校の普段の整備のための土じゃないかと思われるけども、実はそうではなくて、花いっぱい運動で、地域の方と連携して園芸活動に力を入れて、卒業式、入学式を花で飾ると。そのような活動ですが、その見え方もちょっと分からない。

一概に項目として4項目で消耗品、講師謝金等とかとしていますので、その中では、学校の特色性が見えないというようなこともあり、不適切な使用があったという面から、当初2割削減という数字を提示され、そこから、ただ、思いと今のよう形を説明申し上げ、最終的にはカットは7%ほどにはなっています。

ただ、考えるきっかけにということで、したがって、額的にそれほど影響ないことと、先ほど申し上げました夢授業ですとか不登校対策のところをついた分だけを、魅力からちょっと抜いたと。今まででしたら、魅力で学校がそこで、例えば呼んでお願いしたところの分は、実は他のところでちょっと充実があると。ということで、ここの部分ではその今後のことについて、少し気をつけるための減額で収まったということでございます。

いずれにしても、確かに指摘あった中では、各学校が、改めてうちの魅力を推進するのは何の事業でやっているかということは明確に考えていただきたいために、今回様式等を少し変更して、そこが見えるような形で提出もしていただきますし、事前に校長先生に次年度のイメージとして、ここは力を入れたいというヒアリングは行って、配分等を考えていくという方式を改めたところでございます。

○（佐藤教育長） 一応そういう考えとして。

梅澤委員。

○（梅澤委員） では、この予算の中で、9校均一に配分ではないということ。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） そうですね。

○（梅澤委員） そういうことですね。なるほど、わかりました。

こういう事業をやるから、これだけ欲しいという要望が。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 提出していただきつつ、基本配分額等もありますが、そのさらに加味の部分は、と思っています。

○（平田委員） 学校によっては差があるわけですから、内容も、その学校によってはこうこうで、いろいろな受けとめ方をしてしまっているということですよ。本来だったら、こういうことがなかったら減額にならないわけじゃないですか、内容の受け取りが。現場の先生たちの受けとめ方が、軽く浅はかという感じということですね。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 今までの配分基準が、今後もそれで大きく変わるかは分かりませんが、要は基礎額としてこの予算の中から一律まず配当し、その後児童生徒数に按分したものや、それから研究指定を受けている等によって配分をしていました。ただ、その影響で、大体毎年入る金額が各校とも配分基準が同じぐらいではあったと思います。今後は、そこについて若干やはり学校が考えているものに対して、こちらでも聞き取りをし、その部分も少し変えていこうかと考えています。

○（佐藤教育長） 基本的には前年度並みの予算をとれておりますので、あとは多少なり今の話にあった、移動はありましたけど、とりあえず学校から申請をしていただいて、どんな形で使うのかというのをはっきりした段階で、4月に詳細を提出していただくというような形で考えていますので、様式もここで変えまして、少し取り組みについて、こちらの指導助言も当然必要になってくるので、その辺も改めて、この事業については充実させていきたいと、そのように考えております。よろしいでしょうか。

○（大貫委員） 弁解させてください。それはやはり、教頭先生の仕事の多忙化だね。言われて、気づく部分も多かった。だって処理の仕方など誰も教えてくれないじゃないかという気分でした。自分もやっていたそうでした。

○（佐藤教育長） 1人ですからね。

○（大貫委員） そうです。それと、もう一つはやはり、代々その教頭さんなりがやっていた処理の方法をやれば、そんなに逸脱はしないけど、だんだんと今言った形骸化じゃないけど、引き継ぐ教頭さんにうまく伝わっていないというところも、もちろんありますよ。

それから、最初からちゃんと教えてもらっていたと言いますよ。教育委員会は絶対教えたと言いますが、1回だけ講習を聞きにいった、後で事務処理、特に金銭的な処理は、実は学校の先生が苦手とする分野のひとつです。そんなことを言うと、社会に出た人達に、何だ、学校の先生はと、逆に言われてしまうかもしれませんが、一番苦手な分野です。

そこら辺、やはり、もう一度、説明し、理解をしてもらう必要がありますよ。それでない

と、出てきた書類見て、この使い方は何だと文句言うのは簡単だけれど、実はそんなに教わっていませんよ。ぜひ教えてあげてもらいたいと思います。

- （佐藤教育長）そこは、校長会、教頭会を通して4月に説明会がありますので、改めてその部分については適切に使っていただくように、徹底をしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

榮利委員。

- （榮利委員）教職員の働き方改革の内容はどこに。何か入っていますか。

- （佐藤教育長）総務課長。

- （亀井教育総務課長）この予算の中で、特に金額を設けてということはございません。ただ今、教頭会というお話が出ていましたが、今年度も3回の教頭会を開いておりますが、その教頭会、任意の会議に引き続き、業務改善検討会議というのを、今年度から設けました。

先般、2月22日にも行いましたが、その中で、次年度からノー残業デーを設けていこうというところを、9校の教頭先生方とお話をしました。小学校と中学校で、若干取り組み方法が異なるかもしれませんが、基本全て同じ日で、例えば月末の金曜日、第4月金曜日ですとか、中学校だと部活がない第何とか水曜日ですとかというようなところで、統一的にやっっていこうというようなこともお話をしました。

また、その前の会的时候には、業務改善をこういうふうな形でやったらどうでしょうというのを、教育委員会から提案をし、業務改善シートみたいなものをつくって、それは各学校さんに持って帰ってもらって、学校で自由につくりかえてもらって構わないから、今自分がやっている業務がどんな内容で、どこにもう少し効率的にできる部分があるのかというような洗い出しを、一回していただだけませんかというような投げかけもしております。

予算立てて金額を設けているわけではございませんが、働き方改革については、そういった形で徐々に取り組んでいていただきたいというよう、投げかけをしているところです。

以上です。

- （榮利委員）予算は要らないのでしょうか。

- （佐藤教育長）本当はここに携帯電話を小学校と中学校に1台ずつ入れさせていただいて、職員室と体育館とかプールとか、そういうところの連携を調整するとか、そういう校内での効率化のために使っていただくということぐらいの予算ですね。あとは予算ついていないような感じですね。

- （榮利委員）学校施設とか体育施設とか、そういうのは経年劣化するから、壊れた分とか

そういうのは修繕したり更新したりしないと、これはもう使えなくなっちゃうわけだから、それはいいよね。だけど、私が思うのは、全然ビジョンがなくて、教育基本計画にのっつて進めていく教育事業に対するビジョンがなくて、予算を割り当てられた分で割り振るといふ決め方は、余りよくないなと思います。

例えば、将来的に学校の児童生徒数がどんどん減っている中で、予算もどんどん減らされてきているという認識がありますが、そこはきちっとビジョンを持って改革していかないといけないと思いますよ。それを実現するためには、こういう予算が必要だと。本来はそういう予算の立て方をしなければいけないけれども、普通の会社もそうですけど、わかっていないと、一律10%出なくなるという話がほんと急に出てくるからね、トップからね。

そういう意味で、もう少し教育基本計画に照らして、この事業はどうなのかなというビジョンを持って進めていくというのが、非常に重要だと思います。だから今、働き方改革の話が出たからこの話をしたけど、やっていることに対しては、やはりこれでいいのかなというのを常に考えていかないと、新規事業もあるし、継続してやっていかなきゃいけない事業もあるし、大変だとは思いますが。この予算でいいですかと言われたときに、枠が決まっていますからというだけじゃ、やはり予算は増えていかない。

そういうところは、これから先、気になりますよね。給食の親子方式にしても、2年先ぐらいになっちゃいますけど、本当にいい方法はどれだろうというのを、いろいろな情報を集めながら決めていくというのは大事なことだし、子ども達がきちっと学習して行って、せっかく今、少しずつですけど学力が上がってきて、この先どういうところにビジョンを持って育てていくかというのは、非常に大事なことで、教育委員会の中でも、そういう話も結構入れて話さないといけないと思います。

決まっている予算をああだこうだ言ってもしょうがないと思うけど、この先の話はもう少し、次年度でもいいから、詰めていかないといけないと思います。私はそんな意見です。

○（佐藤教育長） 教育次長、いかがですか。

○（山田教育次長） お話、そのとおりです。予算につきましては、我々が予算要望していく中で、当然教育ビジョンといいますか、振興計画にも基づいて事業を推進していきたいというところで、予算要望をしております。

例えば働き方改革につきましても、要望の中には、例えば留守番電話の設置費用だとか教育活動の指導員の話とか、そういうのをどんどん取り入れていきたいということで、財政当局と折衝をしているところではあります。

町の今の予算決定の仕組みというところで、こちらの予算をつけていただきたいというところが、なかなかトップまで伝わらないというか、うまくいわずに、初期の担当者の段階でもうこの限られた予算の中でどっちかを選択しないとだめだみたいな、例えばですけど、そういう状況も実際のところはある中で、何とか全体の予算規模も確保したいですし、やりたいこと、優先順位をつけて、これをお願いしたいということで折衝はしているところではあります。

もう少し、しっかりと折衝していく必要は確かにあるのかもしれませんが、それなりにやっている中で、やはり町全体の予算の中で見られているということも、正直あります。今回の教育費も結果として減額となりましたけれども、結局増えているのは民生費と総務費だけですね。他の部署につきましても、土木費や商工費なども、事業が減ったということではなくて、要望している中で削減されている。全体の予算は増えている中で、重点的にそちらに少しとられてしまったなというところは確かにございます。

次年度以降、もう少し教育委員会としても何とかまた方法を考えて、折衝していく必要があるかなと思います。

- （佐藤教育長） 今年度の予算については、毎年そうですけども、基本的な考え方はスクラップ・アンド・ビルドで新規事業をとというのが町の姿勢でございますので、本町教育委員会としてもそれを頭に入れながら、特にICT関係はこれから進めていかなければいけないということで、タブレットPC、こちらは小中それぞれ40台ずつ配置することができましたし、プログラミング学習についても70万近くの予算をつけていただきましたので、そういうものをこれから、今は神奈川工科大との連携でやっていますが、自立して先生方が自分たちでできるような、そんな方向で今後持っていきたいと思っております。

トータルの予算の配分については、本当にもっと多くとれるようにこれからまた折衝していかなければいけないだろうなと思います。

- （大貫委員） お金の話も本当に、ない袖は振れないから、全くそのとおりだけど、発想として、教育予算が予算減額するときに、「そうしたら、この事業はやれない」とかはないのでしょうか、逆に。例えば、一番目立つ例として。これは一つの例ですよ。「もう駅伝やりませんよ」、この教育予算では。そういうような、逆の折衝の仕方ってないのかな。
- （佐藤教育長） 事業ができなければそういう考え方もあるかもしれませんが、基本的に今いただいていることで。
- （大貫委員） だから、それを満遍なくやってしまうから、どこかを削るわけでしょう。だ

から、極端な例を逆手にとって、そういう折衝というのはいかなるのかね。教育予算これだけいただきましたから委員会の中で配分したら、「もう今までやっていたこれはもう、来年度からは実施不可能ですから」という、逆の持っていき方というのはいかなるものかね。上意下達だからな、苦しいのはよく分かります。町長からの上意下達。だけど、そんなこと、ボトムアップがないような組織は、やがて運営が難しくなります。

- （佐藤教育長） 金銭的な面で言うと、そうなのですが、実際には一つの事業に対してかなりの説明資料で説明しています。その中で折り合いがついた金額がここに出ています。ですから、この金額ではできないということは、当然、もし減額をどんどんされていってしまって、事業が成り立たないというのであれば、それはもう折衝の中でやり合っています。だから、落ち着いたところでこの金額が最終的に出ている、ここに載っているの、これは基本的に載っていることについてはできるという観念ですね。

ですから、折衝の段階では、それは今、大貫委員さんが言われたことはできます。やりませんよと言うことはできますけど、やりません、できませんよと言えば、当然できるように調整していかないとはいかない、それが需要度の問題も出てくるので、絶対これは引けない部分、やらなきゃいけないという、さっきの榮利委員さんの教育委員会としての方針の中で、例えばICTについて、もうこういう時代で、教育振興基本計画の3期では、例えば3クラスに1クラスタブレットPCを用意するというような方向が出ている中で、教育委員会としてやらないわけにはいかないので、ぜひこれはつけていただきたいというような形で折衝してくると、当然ついています。

ですから、あとは何を優先順位にするかというのを本当に計画していかないと、予算というのはつかない。全体のバランスですから、これはもうしょうがないことです。そういう面では、教育委員会としてどんどん要望していかないと、なかなか予算はついていかない。要望して、今回こういう状況でございますので、これからも引き続き予算要求は頑張っていきたいと思っております。

本日いただいたご意見については、町長に報告をさせていただきますので、また、来年ということもございます。

- （榮利委員） 金額が全体で232億だからね。1%でもすごい金額になるけど、そこはやはり、私としてはコンマゼロ%でもいいから、攻防すべきだと思うんだけどね。教員1人増やす、2人増やすぐらいの細かな話をして、1,000万単位の額を上積みするとか、そういう、これで決まってきましたからこうですと言われてもね。その辺はやはり、折衝の中で決まる

んでしょうけど、折衝する側も納得して、金額が決まったというふうな感じにしてもらいたいですよ。

ここは譲りますけど、ここは譲れませんというところがちゃんとなってるね。それが最終的に去年と同列ぐらいにならないとね。どこを頑張っているのと、そう見られちゃうよね。マイナス、マイナスで来ているから。どうですか、教育長。

- （佐藤教育長） 先ほどからお話がありましたように、施設の改修とか熊坂児童館の耐震とか児童館の、例えばそういう箱物があったときというのはほんと上がりますね、1億近いですから。ところが、そういうのがなくなってしまうと、その建物分がなくなると、やはり1億なんていうのは大きい。そういうようなところの状況の中で、出っ込み、引っ込みがあります。ですから、その部分というのは、細かい話になってしまいますが、その年度、年度の状況の中で変更してしまうのは仕方ないのかなというような思いがあります。

大貫委員。

- （大貫委員） 最後に一つだけ。

もう予算は増えない。増やしようが難しいというようなことになると、もう数年先を見通して、教育委員会内の事業内容を精選するしかないよね。だけど、例えばの話、これは地元の自分達の自治会のところの話しをしても、いつもそういうふうに言っても、行事は減らない。金は減っているのに行事は減らない。役員の負担も減らない。どこかでやらなければしょうがないと言っても、俺のときには嫌だと。

だから、今の教育委員会でこれだけ話をされていて、もちろん町長部局との関わりもあるのからだけど、でも、それでもにっちもさっちも行かなかつたら、あと例えば5年先、10年先にはもうこの行事は絶対できないんだからといって、もう5年ぐらい先を見通して、5年後にはこの行事はもうやりませんよみたいなことも打ち出す、精選を教育委員会はしない限り、ない袖は振れないよ。

だから、当たりさわもなく、少しずつ減らしながらこれにもやる、これにもやるとやっていないで、どこかでやめなきゃだめですよ、根本的にもう今の話を突き詰めると。だから、それをやはりやれる教育委員会でないとだめだと思うんですよね。もう事務方が、そんなこと言たってできるもんかと絶対腹じゃ思っていると思うけど、でも、やらなきゃ、だって、あと5年、10年先、同じことできないもの、今の話を聞いていると。

いいよ、俺はあと1年、2年で関係ないから、次に送ろうか。わかるけど、わかるけどね。でも、送られた方はどうするのといって、全くもう、言うのは簡単なんだ、私も。よくわか

っているの、それはもう。だけど、いつかそういうふうなことをしない限り、成り立たないよ。という、別に教育長を責めているわけじゃなくて、そういう考えもありますよということ。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

○（大貫委員） 議事進行しましょう。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、他にないようでございますので。

議案第14号の31年度の教育予算（案）についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号 平成31年度教育予算（案）については原案のとおり可決されました。

◎日程第4及び日程第5

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第15号 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内示について及び日程第5、議案第16号 平成30年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定については、人事案件、個人情報を取り扱う案件となるため、非公開による審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 異議ないようでございますので、議案第15号及び議案第16号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

○（佐藤教育長） 会議を再開いたします。

本日の案件につきましては、すべて終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等、ありましたらお願いいたします。

特にご意見等がありませんので、事務局で何かございますか。

（「特にありません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で2月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、

閉会したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。よって、2月定例会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、大変ご苦勞様でした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程については、平成31年3月20日(水)午後2時から、201会議室で開催いたします。よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成31年3月20日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏